

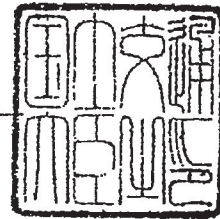


# 認 定 書

国住指第 1116 号  
平成 30 年 7 月 23 日

三和シャッター工業株式会社  
代表取締役社長 高山 盟司 様

国土交通大臣 石井 啓



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 25 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法施行令第 112 条第 14 項第二号（防火設備の作動性能等）の規定に適合するものであることを認める。

## 記

1. 認定番号  
CAS-1030(1)
2. 認定をした構造方法等の名称  
袖扉付鋼製シャッター
3. 認定をした構造方法等の内容  
別添の通り

(注意) この認定書は、大切に保存しておいてください。